

巻頭言

アカウンタビリティについて

監事 今村 清光



独立行政法人森林総合研究所が誕生して2年近くが経過した。昨年末には緑資源公園など特殊法人の独法化が決定し、国立大学についても近い将来に予定されている。

近年の厳しい財政事情のなか行政改革の一環として発足した独立行政法人制度は、その根本理念を「アカウンタビリティ」に置いている。これは説明責任と訳されるが、この制度においては「数字を用いて明瞭に説明する責任」ということであり、具体的な手法として「外部評価制度」と「企業会計方式」が位置付けられている。

現在、森林総合研究所は、目標計画（初年度計画）の実施状況について外部評価委員の評価を終え、発生主義、複式簿記に基づいて作成した独法初年度の財務諸表を農林水産大臣へ提出し承認を得たところである。

20世紀は、科学技術文明が飛躍的に発展したが、反面地球環境が悪化し、この対策が最大課題となっていることから、21世紀は「環境の世紀」とあるといわれる。

自然科学は、専門領域を細分化しつつ研究を深化し、成果を上げてきた。しかし、環境問題においては、個々の研究課題の成果だけでは不十分で、総合的な視点に立った解明、対策が必要とされる。

CO₂吸収源としての森林、水循環における森林、多様な生物の生息地としての森林、人間に安らぎを与える森林など環境資源としての森林・林業に対する期待は大きい。

森林総合研究所は、独法化に際し、内部組織をライン重視の縦割り型（部長制）から、より総合性、流動性を発揮しやすいスタッフ型へ改正しており、これによって環境問題への取り組みがやりやすくなり、外部資金の導入に関しても対応しやすくなったように思う。

森林に関する研究には、長期的な観測や調査を要するものが多く、これを年度毎に評価するのはなかなか難しいし、評価を受ける研究者側にも戸惑いがあるであろう。しかし、外部から理解され評価されない研究は先細りにならざるをえない。

研究者は、現時点までに解明されていること、これから研究して明らかにしていくこと、どのような仮説を立てているか、それに対する反証可能性はどうかなどを外部の評価者が理解しやすいように明文をもって表す必要があり、これもアカウンタビリティのうちと考えるべきであろう。

森林総合研究所は、森林、林業、木材産業と守備範囲が広く、研究者の層も厚いが、厳しい財政事情の中個々の研究成果を上げることはもとより、幅広い研究領域のなかでどのようにメリハリを付けて研究所としての総合的な成果を上げていくのかこれからの大きな課題であろう